

1. 評価結果概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成20年 1月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0770301893		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	グループホーム あいの里		
所在地	〒963-0211 福島県郡山市片平町字新蟻塚80-1 (電話) 024-961-5301		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんゆうビル302号室		
訪問調査日	平成19年12月14日	評価確定日	平成20年2月18日

【情報提供票より】 (平成19年11月19日事業所記入)

開設年月日	昭和・平成 16年 4月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	16人	常勤 16人、非常勤 0人、常勤換算	14.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1階建ての	1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円
敷 金	有() 円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 200,000 円	有りの場合 償却の有無	有() / 無
食材料費	朝食 350 円	昼食 400 円	
	夕食 450 円	おやつ 300 円	
	または1日当たり 1,500 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	17名	男性 5名	女性 12名
要介護1	6名	要介護2	6名
要介護3	3名	要介護4	2名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 79歳	最低 56歳	最高 96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おおた呼吸器クリニック、星総合病院、さがわ内科クリニック、本田歯科医院
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成16年に1ユニットで開設されたが、平成19年に隣接の敷地内に新たに同じ平屋を建設した、2ユニットのグループホームである。玄関の併ましいは一見高級住宅の感がする。ホームを訪れる途中、近くの通行人に場所を聞いたところ、すぐに教えてくれたので、グループホームの存在は周知されていたが、これから新興地域として発展が予想される地域であるため、広域的に地域密着型サービスの理念を周知するための努力を行なっているところである。また、地域密着型サービスとしての、果たすべく役割を反映した基本理念を作り上げようと、法人代表者をはじめ全員で検討しており、運営推進会議においても、開かれたグループホームとして情報を提供したり、地域の情報を得ながら、交流を深める等活用しているところである。利用者のケアについては、生活見直しシートや課題抽出シートを活用し、本人のニーズを見極め個別的生活支援計画に反映させており、ゆったりと自由な生活を楽しんでいる。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価で感染症対策についての改善事項があつたが、マニュアルを整備し改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は全員で行ない、その結果を管理者が総括的に評価し職員に周知している。法人代表者も内容を把握し改善に向けて取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5) 2ヶ月に1回定期的に開催している。地域住民の代表としては、地域のボランティアの代表や地区的民生委員が委員として参加している。特にボランティア代表は、毎週訪れ利用者の話し相手や食器洗いのお手伝いをするなどして、実質的な交流が行なわれている。なお、運営推進会議の議事録については、発言内容が不明確なので記載についての検討が必要である。今後も一層、地域に溶け込んだ開かれたグループホームとして運営推進会議を活用しながら発展されるよう期待したい。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 月1回定期的に手紙を沿えたり写真を入れて利用者の状況を知らせている。また、電話で近況や疾病の状況などの報告を行なっている。金銭管理については、管理ができない利用者は、家族と話し合い小額を預かり、預かっている金銭の出納状況を確認してもらうため、領収書の原本を送付するなど適正に管理している。家族の意見や苦情等についても話しやすい雰囲気づくりに配慮している。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、地域との連携に努めている。地域の敬老会には、ホームの利用者が参加し交流を深めることとしている。また、その際にはホームの会報やチラシを配布し、ホームの行事に参加してもらうよう働きかけを行なうなど双方向による交流を行っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念づくりを検討しているところである。	○	地域的にも住民の協力が不可欠であることから、地域との関係性を重視し、住民との交流の下に、グループホームの果たす役割を反映した独自の理念を期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	地域密着型サービスの理念を明確化し、職員全員が意識して理念を具現化する取り組みを行なうことが必要である。	○	職員全員で基本理念を作り上げ、理念の中身を十分熟知し、意識しながら日常的なケアに活かすことが重要である。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会は20世帯で1班を構成し、約100世帯が所属している。総会へも出席し、敬老会をホームの敷地内で行ったり、隣接する片平町の敬老会へ利用者と一緒に参加したりして地域住民との交流を図っている。また、ボランティアの人が話し相手や日常のお手伝いに積極的に訪問してくれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価で改善事項に挙げられた感染症については、マニュアルが整備され、自己評価についても全職員が評価の意義について理解し作成に参加し改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開かれています、双方向の話し合いがなされている。しかし、議事録の記載については工夫が必要と思われる。		運営推進会議の状況を正確に記録として残すことは、次回の提案や議事の進め方にも大切なことなので、会議録の作成について検討してほしい。
6	9				
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時や手紙、電話などの方法で、利用者の近況、受診状況、金銭管理（出納簿や領収書）などを報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や家族の訪問時に管理者や担当者が率直な意見や要望を聞き取り、速やかに対応することにより、日常生活の向上に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を希望する職員については、利用者に混乱を来たさないよう、時間的なゆとりを持って申し出るべく指導し、やむを得ず職員の交替が生じる場合には、引き継ぎを密にして利用者の混乱を防ぐ配慮をしている。法人としてもあいの里の2ユニットのみの経営であるので人事異動は少ない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム独自の研修計画はないが、職員に対しでは、研修の機会を逃すことのないように配慮し、ステップアップ、スキルアップなど希望する研修には全て参加させている。		受講してきた研修内容をまとめ、スタッフ会議などで発表することにより、新しい情報を伝達し、共有することの効果を期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会主催の研修会での情報交換や市内にあるグループホーム同士の交流により情報を交換し、自らの資質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するするために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	経験豊富な利用者から、生活のノウハウを教わることもあり、人生の先輩として尊敬している。また、春から秋にかけては特に菜園の手入れや収穫時には利用者の方たちに教えていただきながら感謝の意を表している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向把握については、生活見直しシート、課題抽出ノートの活用法等を研修し、現在の状況に対し、どのようになることを望んでいるのか、利用者が望む思いや意向の把握に活用している。また、センター方式の取り入れも検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者の課題抽出ノートを活用し、利用者のニーズを見極めながら、家族等と話し合いを行い、生活支援計画に落としている。日常の介護記録様式の中に計画目標が明記されているため、職員は計画に沿ったケアに繋げ、利用者本意の計画となっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月壱ユニットではケース検討会議を行い、弐ユニットでは、職員会議の後にケース検討を行ない、利用者の状態変化に対しては、全員で検討しその都度見直しを行い、現状に即した計画となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や職員が付き添い、かかりつけ医等の受診が行なわれている。受診内容は家族に報告し適切な医療受診が行なわれるよう情報を共有し、支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた対応指針や重度化に伴う意志確認書は整備されていない。重度者の状態変化が見られた場合は、本人の意志を尊重し方針を決め対応している。	○	日頃より急変時に対応できるよう、かかりつけ医や往診の医師等との話し合いの機会を設け、統一した対応方針を定め、重度化に伴う意志確認書を作成し、家族等にも説明することが必要である。また、状態変化があるごとに利用者の尊厳と家族の意思を尊重し、支援することが必要である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーの尊重に努めており、日頃より人格を尊重した言動をとるよう十分留意している。職員からも採用時に守秘義務に関する誓約書を徴している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の得意とする分野をさりげなく引き出したり、体調の改善に結びつくような畠仕事など一人ひとりの状況やペースに合わせて支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と献立を検討し、一緒に食材を買いに行ったり、調理方法を習ったりしながら全員で食事を楽しむ工夫をしている。職員も利用者と一緒に味わいながら支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合った時間に入浴できるような環境をつくっている。また、お風呂嫌いな方には、無理に誘わず、さりげない言葉かけで自然に入浴を誘うことも工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	利用者が馴染んできた生活歴を活かし、家事全般、新聞取り、買い物等役割や楽しみごとを作り出す配慮をし支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岡かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	日常的に食材の買い出しに出かけたり、外出を好む利用者には、希望に沿うよう支援しており、外出を好まない方にも、気分転換やストレスを発散するために本人に合わせた支援を検討している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵はかけていない。利用者を監視するのではなく、利用者の傾向を把握し、さり気なく声かけをするなど、安全面に配慮しながら支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の定期的な消防署の指導により避難方法等は学んでおり、職員全員で消火器の使用を習得しているが、月1回は職員で避難訓練を行なっている。地域との協力体制は十分でない。備蓄も準備していない。	○	日頃より、地域住民や警察署、消防署等の連携により協力体制を整えておくことが必要であり、運営推進会議を活用し協力を得ることも一つの方法である。また、備蓄については、食料、飲料水、防寒用器具等が必要だと思われる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の水分、食事の摂取状況、バイタルチェック等、利用者の個人ごとの生活チェックを行なっている。栄養のバランスに留意し、水分が苦手な方には、代替飲料や果物などで補充するなどきめ細かに対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく清潔に保たれており、特に式ユニットのリビングでは天窓からやわらかい光がそぞいでいる。利用者が自ら食事時やお茶の時間の世話をしていたり、通路に置かれた植木鉢へひとつずつ丁寧に水遣りをしていて、楽しみながら生活している様子がうかがわれた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の意向に沿ったしつらえになっていて、居室内の転倒を防止する配慮もされている。特に夜間に起きる利用者の居室内の様子が確認できるよう障子の小窓があり、さりげなく見守ることができるよう工夫されている。		

※  は、重点項目。

3 評価結果に対する事業所の意見

事 業 所 名 グループホーム あいの里

記入担当者名 吉津 大介

評価結果に対する事業所の意見

特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。